

せんだい Daiwa アパートローン

(2025 年 9 月 1 日現在適用中)

	項 目	内 容
1	対 象 者	以下のすべての項目に該当する個人および法人の方で、大和ハウスフィナンシャル株式会社の保証を得られる方。 1. 個人の方 (1) お申込時年齢が満 20 歳以上の方 (2) 制限行為能力者でない方 (3) 宮城県内に居住されている方 (4) 日本国籍を有する方、または、永住許可を受けている、または特別永住者の方 2. 法人の方 (1) 事業目的が不動産賃貸業であること（資産管理会社に限りません） (2) 宮城県内にて事業を営んでいること
2	資 金 使 途	以下のいずれかの資金とさせていただきます。 1. 賃貸物件の購入・新築資金 (中古賃貸物件の場合、同時に行うリフォーム資金も含みます) ※賃貸物件には賃貸併用住宅を含みます。 2. 賃貸物件購入・新築に係る用地の購入資金 3. 賃貸物件の借入に係る借換資金 (中古賃貸物件の場合、同時に行うリフォーム資金も含みます) 4. 上記 1. 2. 3. に係る諸費用（※不動産取得税は除きます） 5. 融資実行に係る諸費用 ※新築の場合、大和ハウス工業株式会社が施工した物件であること。 それ以外の場合、保証会社が認める物件であること。 ※大和ハウスグループである大和リビング株式会社・大和ハウスリアルエステート株式会社が管理する物件であり、物件の構造が軽量鉄骨、鉄骨造り、RC（※木造不可）であること。 ※宮城県内の物件であること。
3	融 資 金 額	1,000 万円以上 5 億円以内（1 万円単位）
4	借 入 利 率	当行基準に基づく所定の金利（変動金利型・保証料含む）
5	融 資 形 式	証書貸付
6	融 資 期 間	40 年以内 ※ただし、40 年から融資対象物件の築年数を減じた年数までとさせていただきます。
7	返 済 方 法	元利均等分割返済
8	担 保	対象物件に対し、大和ハウスフィナンシャル株式会社を抵当権者とする第一順位の抵当権を設定させていただきます。
9	保 証 人	個人：原則、不要です。 法人：原則、法人代表者を連帯保証人とさせていただきます。

	項 目	内 容
10	保 証 会 社	大和ハウスフィナンシャル株式会社
11	延 滞 損 害 金	年 14.6%
12	融 資 新 規 取 扱 手 数 料	不要です。
13	融 資 実 行 事 務 手 数 料	融資金額×1.1% (税込) ※ただし 165,000 円 (税込) を下限とさせていただきます。
14	繰 上 返 済 手 数 料	1. 全額繰上返済の手数料は、融資残高ごとに以下のとおりといたします。 (1) 残高 1 億円以上…110,000 円 (税込) (2) 残高 10 百万円以上 1 億円未満…55,000 円 (税込) (3) 残高 10 百万円未満…11,000 円 (税込) 2. 一部繰上返済手数料…11,000 円 (税込)
15	お 借 入 時 の 必 要 書 類 等	1. 融資申込書 2. 団体信用生命保険申込書兼告知書 (団信加入を希望する場合) 3. その他保証申込や審査等に必要な書類
16	取 扱 店 舗	宮城県内営業店 (出張所は除く)

当行が契約している指定紛争解決機関：一般社団法人全国銀行協会

連絡先：全国銀行協会相談室 電話番号 0570-017-109